

令和3年度 釜ヶ淵地区町政懇談会

日時：令和3年7月13日（火）

午後7時～8時

場所：釜ヶ淵公民館

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 懇談会

(1) 町からのお知らせ

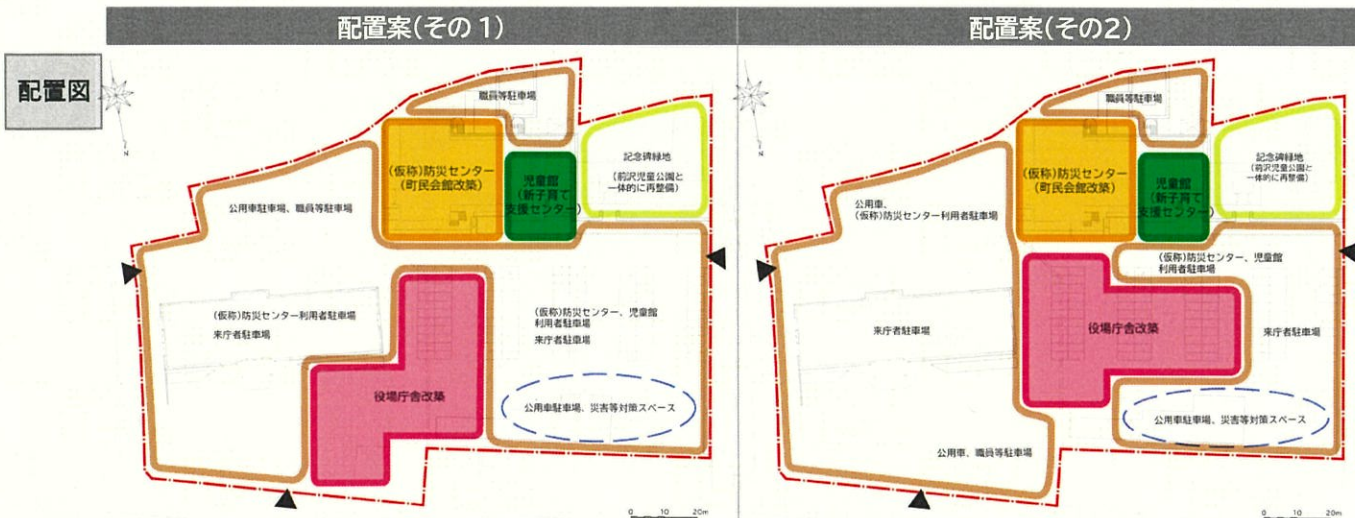
①第10次立山町総合計画について（企画政策課）・・・【冊子】

②防災センター・児童館整備について（企画政策課）・・・【資料1】

③最適土地利用対策について（美しいまちづくり推進室）・・・【資料2】

(2) 意見交換

3 閉会



配置の概要

- ・町民会館跡地に(仮称)防災センターと児童館(新子育て支援センター)を配置。
- ・町役場庁舎は現施設の北側(前)・西側にL字の形態で配置。
- ・主要施設は正面道路沿いと敷地南側に配置され、駐車場は東西に分かれた配置が基本。連絡は可。

利点と課題

- (仮称)防災センター等の改築時における現有駐車場への影響は小さい。
- 駐車場は東西に分かれた配置となるが、まとまった確保がしやすい。
- 児童館(新子育て支援センター)と記念碑緑地の一体的な整備により、屋内外での良好な環境形成が期待できる。
- △各施設の正面をそろえにくく、施設としてのまとまりを示しにくい。分かりにくい印象となりやすい。
- △庁舎の北側の民地や道路への日影の影響が出やすい。

○: メリット、△: デメリット

4. 維持管理の方針の検討

施設整備全般に関する維持管理の基本的な方針を以下のように設定します。

1. ライフサイクルコストの縮減
2. 二酸化炭素排出量の縮減と環境負荷の低減
3. 周辺との調和に配慮した景観形成と潤いある施設環境の形成

5. 事業手法の検討

■第1期(2021~2025年)の整備事業;(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)
直接建設方式(従来型手法)*1あるいは一括発注方式(DB等)*2の両方法から検討を行います。

- 【特に考慮すべき点】**
- ・早期の事業実施が求められていること
 - ・施設規模が小規模であること
 - ・財源確保の見通しの確実性が高いこと

■第2期以降(2026年~)の整備事業;町役場庁舎、五百石公民館等
民間資金を活用するPFI方式*3等についても選択肢の一つとして、町財政の負担軽減の観点から有利な手法について総合的に比較検討を行っていきます。

- 【特に考慮すべき点】**
- ・事業実施時期の見極め、詳細な整備内容の検討と合わせた検討

6. 整備費用と財源の検討

財源計画(資金調達計画)については、将来世代にわたる財政負担の平準化を図る観点から、以下の点について留意しながら進めることとします。

1. 一般財源の負担をできる限り抑制する
2. 基金・積立金の積極的に活用する
3. できるだけ有利な地方債を活用する
4. 活用できる助成制度(補助金等)を研究し、積極的に活用する

7. 工程案の検討

第1~2期(2021~2030年の10年間)における、重点プロジェクトに係る各整備事業の工程を以下に整理します。事業手法の適用や設計段階での工法の選定等の今後の検討によっては、適宜に見直しを行います。

施設No.・施設名称	重点事業の工程									
	第1期(5年)					第2期(5年)				
	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
①(仮称)防災センター(立山町民会館【建替】)	現有機体工事(アスベスト除去)・基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
②新子育て支援センター(児童館【移転】)	基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
③水防拠点施設倉庫【一部移転】	基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
④立山町役場庁舎【建替】				基本計画		基本設計・実施設計、建設工事、現有機体工事				
⑤五百石公民館【建替】				基本計画		基本設計・実施設計、建設工事、現有機体工事				

8. 計画の実現化に向けた今後の課題

本計画の実現化、効率的で確実な事業推進に向けての今後の課題を以下に整理します。

【今後の基本計画・基本設計での引き続きの検討課題】

- ① 本計画を踏まえた設計条件の精査
- ② 移転・廃止予定の跡施設・跡地の活用・処分等に関する検討

【段階的な施設整備に関する課題】

- ③ 重点プロジェクトに関するトータルな意匠・景観コントロールに関する検討

【施設の管理・運営に関する課題】

- ④ 再編施設の管理・運営に関する検討

【財源確保、整備手法の検討に関する課題】

- ⑤ 財源確保及び整備手法等の検討

【町民や関係者の参画に関する課題】

- ⑥ 町民や関係者の計画検討への参加の促進(町民意向の反映)

【公共施設全体の整備・管理の方針に関する課題】

- ⑦ 公民館の町全体でのあり方の検討
- ⑧ 民間施設の活用を含めた合理化・効率化の推進

*1直接建設方式(従来型手法): 設計、施工、維持管理・運営を順次発注する手法で、行政が工事発注を行う際の標準的な手法。

*2一括発注方式(DB等): 一般的に詳細な仕様を提示せず性能(機能)のみを明らかにし、設計(Design)と施工(Build)を一括的に発注する手法。

*3PFI方式: 通称PFI法に基づき、設計から維持管理・運営までを一括的に発注する手法。必要な資金については、民間事業者が資金調達を行う

最適土地利用対策

町では、地域の重要な資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、地域の特性を生かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進するため、遊休農地やそのおそれのある農地の有効活用や低コストによる維持に意欲的に取り組む地域の活動を支援します。

○ 令和3年度

専門家を交えたワークショップの開催等地域ぐるみの話し合いを通じた低コスト土地利用に関する最適土地利用計画・整備計画の策定を行います。



【話し合いのイメージ】

○ 令和4年度～

電気放柵等放牧関連施設、刈払、耕起・整地、除礫、土壌改良など、令和3年度の地域ぐるみの話し合いで策定した計画に沿って事業を実施する予定としています。



【放牧】



【省力機械による刈払】



【蜜源作物】